

X 公害関係申請・届出

1. 事前規制について

平成12年11月に特例市へと移行したことにより、小田原市では従来の騒音規制法及び振動規制法に加えて、水質汚濁防止法に係る事務を行っています。これら公害に関する各法律では、公害を発生する可能性の高い施設を「特定施設」と規定して、新しく施設を設置する場合や施設を変更する場合、事前に届出を行うこととしています。

また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例でも、同様に公害を発生する可能性の高い施設を「指定施設」、この指定施設を使用する工場及び事業場を「指定事業所」と規定して、指定事業所の設置や変更は、事前に県知事の許可を受ける許可制をとっています。

これらの公害関係法令に基づく許可や届出の制度により、事業者に対して事前規制を行い、公害の未然防止を図っています。

2. 大気汚染防止法

(1) 届出件数（神奈川県県西地域県政総合センター環境部で受付）

施設名	令和3年度までの届出件数	令和4年度の届出件数		
		設置	廃止	合計
ボイラー	148	3	25	126
ガス発生炉	1	0	1	0
金属溶解炉	0	0	0	0
金属加熱炉	3	0	0	3
窯業焼成炉	0	0	0	0
反応炉・直火炉	3	0	0	3
乾燥炉	2	0	0	2
廃棄物焼却炉	10	0	0	10
カドミ乾燥炉	0	0	0	0
塩素塩化水素反応施設等	0	0	0	0
鉛蓄電池溶解炉	0	0	0	0
電気ガス工作物	60	0	0	60
合計	227	3	26	222
事業場実数	85	0	4	81

3. 水質汚濁防止法

(1) 排水河川別事業場数

河川名	酒匂川		早川	森戸川	中村川	山王川	海城	合計
	甲水域	乙水域						
特定事業場数	50	41	19	36	3	29	26	204

※令和4年度に特定事業場の整理を行ったため、事業場数に大幅な変動があります。

(2) 届出件数

年度 種類	H30	R1	R2	R3	R4
設置届	13	12	5	8	12
構造等の変更届	4	1	2	2	1
使用届	3	0	0	0	0
氏名等変更届	4	7	10	9	17
廃止届	14	8	7	6	8
承継届	7	0	1	1	4
合計	45	28	25	26	42

4. 土壌汚染対策法

(1) 届出数

種類	年度				
	H30	R1	R2	R3	R4
第3条第1項土壌汚染状況調査結果報告書	2	0	0	0	0
第3条第1項ただし書の確認申請書(※)	0	1	1	1	0
土地利用方法変更届(※の申請を行なった土地について)	1	0	0	0	0
承継届(※の申請を行なった土地について)	0	0	0	0	0
第4条第1項に基づく形質変更の届出	10	8	10	9	18
指定区域内における土地の形質の変更届	0	0	0	0	0

※その土地の利用方法からみて、土壌汚染により人の健康被害が生ずるおそれがない旨の確認申請。

5. 騒音規制法

(1) 特定施設

施設	種類	設置(使用)届		使用全廃届		数変更届		特定工場等 総数	特定施設 総数
		工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	増減数		
1.金属加工機械		0	0	1	1	0	0	75	458
2.空気圧縮機等		3	11	2	8	0	0	190	1,837
3.土石用破碎機等		0	0	0	0	0	0	5	31
4.織機		0	0	0	0	0	0	0	0
5.建設用資材製造機械		0	0	0	0	0	0	7	11
6.穀物用製粉機		0	0	0	0	0	0	0	0
7.木材加工機械		0	0	0	0	0	0	68	183
8.抄紙機		0	0	0	0	0	0	0	0
9.印刷機械		0	0	0	0	0	0	47	218
10.合成樹脂用射出成形機		0	0	0	0	0	0	10	19
11.鋳造型機		0	0	0	0	0	0	0	0
計			11		9		0	402	2,757
実数		3		3		0			

その他の届出			
公害防止方法変更届	氏名等変更届	承継届	特定建設作業実施届
0	19	0	61

(2) 特定建設作業内訳

作業の種類	件数
1.くい打機等を使用留守作業	8
2.びょう打機を使用する作業	0
3.さく岩機を使用する作業	56
4.空気圧縮機を使用する作業	4
5.コンクリートプラント等を設けて行う作業	0
6.バックホウを使用する作業	11
7.トラクターショベルを使用する作業	0
8.ブルドーザーを使用する作業	0
計	79

※特定建設作業実施届において、複数の作業の種類への申請があるため、届出件数と作業の種類別の合計数に差異が生じています。

6. 振動規制法

(1) 特定施設

施設 \ 種類	設置(使用)届		使用全廃届		数変更届		特定工場等 総数	特定施設 総数
	工場数	施設数	工場数	施設数	工場数	増減数		
1. 金属加工機械	0	0	1	2	0	0	70	584
2. 圧縮機	2	10	2	6	3	3	104	481
3. 土石用破碎機等	0	0	0	0	0	0	5	5
4. 織機	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 建設用資材製造機械	0	0	0	0	0	0	1	3
6. 木材加工機械	0	0	0	0	0	0	2	2
7. 印刷機械	0	0	0	0	0	0	30	172
8. ゴム練用又は 合成樹脂練用ロール機	0	0	0	0	0	0	1	2
9. 合成樹脂用射出成形機	0	0	0	0	0	0	10	147
10. 鋳造型機	0	0	0	0	0	0	0	0
計		10		8		3	223	1,396
実数	2		3		3			

その他の届出				
公害防止方法 変更届	使用方法変更届	氏名等変更届	承継届	特定建設作業 実施届
0	0	9	0	37

(2) 特定建設作業内訳

作業の種類	件数
1. くい打機を使用する作業	8
2. 鋼球を使用して破壊する作業	0
3. 舗装版破碎機を使用する作業	1
4. ブレーカーを使用する作業	35
計	44

7. ダイオキシン類対策特別措置法

(1) 届出件数 (神奈川県県西地域県政総合センター環境部で受付)

施 設 名		令和3年度までの届出件数	令和4年度の届出件数		
			設置(使用)	廃止	合計
大 気 関 係 施 設	1. 焼結鉍製造用焼結炉	0	0	0	0
	2. 製鋼用電気炉	0	0	0	0
	3. 亜鉛回収用焙焼炉、焼結炉、溶鉍炉、溶解炉及び乾燥炉	0	0	0	0
	4. アルミニウム合金製造用焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉	0	0	0	0
	5. 廃棄物焼却炉 (200kg/h以上)	10	0	0	10
	(200kg/h未満)	5	0	0	5
水 質 関 係 施 設	1. パルプ製造用塩素(化合物)漂白施設	0	0	0	0
	2. 二塩化エチレン洗浄施設	0	0	0	0
	3. アルミニウム合金製造用焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉の排ガス処理施設	0	0	0	0
	4. 廃棄物焼却炉の排ガス処理施設等	8	0	0	8
	5. 廃掃法施行令第7条第12号の2及び第13号に掲げる施設(※)	0	0	0	0
	6. 下水道終末処理施設	2	0	0	2
	7. 上記1.～5.の水質関係施設を設置する工場又は事業場の排水処理施設	0	0	0	0
合 計		25	0	0	25
事 業 場 実 数		10	0	0	10

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条

第12号の2 : 廃PCB等又はPCB処理物の分解施設

第13号 : PCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設

8. 神奈川県生活環境の保全等に関する条例

(1) 市内指定事業所数

年 度	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
指 定 事 業 所 数	569	569	525	278※	276

※令和3年度において指定事業所の整理を行ったため事業所数に大幅な変動があります。

(2) 申請届出数

種類	年度	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
	設 置 許 可 申 請		1	1	1	1
現 況 届		0	0	0	0	0
事 業 開 始 届		2	1	0	1	1
変 更 許 可 申 請		9	10	6	10	7
変 更 完 了 届		8	3	1	6	7
変 更 計 画 届		0	0	0	0	0
変 更 計 画 中 止 届		0	0	0	0	0
変 更 届		21	24	24	16	26
地 位 承 継 届		0	2	1	1	0
廃 止 届		5	5	3	0	3
休 止 届		1	0	0	0	0
環 境 配 慮 書		0	0	0	0	0
環 境 管 理 事 業 所 認 定 申 請		0	0	0	0	0
環 境 配 慮 推 進 事 業 所 登 録 申 請		0	0	0	0	0
環 境 管 理 事 業 所 変 更 届		0	0	0	0	0
化 学 物 質 管 理 状 況 報 告 書		28	10	5	25	11
大型小売店における夜間小売業に係る変更届		0	0	0	0	0
大型小売店における夜間小売業に係る廃止届		0	0	0	0	0
合 計		75	56	41	60	66

特定有害物質使用地に係る届出				
廃止報告書	土地区画形質 変更届	土壌調査 報告書	公害防止 計画書	公害防止計画 完了報告書
0	8	8	4	4

ダイオキシン類管理対象地に係る届出				
廃止報告書	土地区画形質 変更届	土壌調査 報告書	公害防止 計画書	公害防止計画 完了報告書
0	0	0	0	0

その他の届出				
周知計画届	周知計画 完了届	環境汚染原因 調査報告書	環境汚染対策 計画報告書	環境汚染対策 完了報告書
4	2	0	0	0

9. 小田原市豊かな地下水を守る条例

(1) 届出工場等・揚水施設数

種類		年度				
		H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
届出工場等数	酒匂川西	22	22	23	23	23
	酒匂川東	24	24	24	24	24
揚水施設数	酒匂川西	55	55	56	56	56
	酒匂川東	61	62	62	62	62

(2) 届出数

種類		年度				
		H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
採 取 届		1	1	0	0	0
変 更 届	施 設 等 変 更	0	0	0	0	0
	氏 名 等 変 更	7	8	9	7	11
承 継 届		0	0	0	0	0
廃止等届	一 部 廃 止	0	1	0	0	0
	全 部 廃 止	0	0	0	0	0
	揚水能力未満	0	0	0	0	0
合 計		8	10	9	7	11

10. 水道法等

(1) 届出数

種類	施設別			
	専用水道	簡易専用水道	小規模水道	小規模貯水槽水道
設 置 届	0	0	0	1
変 更 届	2	4	1	2
承 継 届	0	0	0	0
廃 止 届	0	1	0	0
合 計	2	5	1	3
総施設数	20	286	19	254